

第3号様式

意見公募(パブリックコメント)の結果

○件 名 勝浦市都市計画マスタープラン（案）について
 ○意見等の募集期間 平成25年12月20日 ～ 平成26年 1月20日
 ○意見等の受付件数 7 件

1 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1)都市計画マスタープランの内容についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	昨年4月に都心より、ミレーニアに越して来ました。環境もよく、気に入っています。ただ、交通手段のなさに弱っています。 現在、市民バスがありますが、週2日、一日3便という、とても実際に利用できるものではありません。 せめて毎日運航、一日6～8便は欲しいです。	・現在市において、「勝浦市地域公共交通総合連携計画」を策定中であり、その中で公共交通の充実について検討しております。
2	〈市民バスについてお願い〉 いつも（火・木）利用させて戴いています。車の運転ができない為、唯一の交通手段として勝浦迄の買物、通院等に大変助かっております。興津駅まで行くにしても、徒歩50分位かかり、又雨天等にタクシーを利用するにしても、1,800円近くかかる為、年金生活者にはそうそう何度も使うことは出来ません。久保山台に住む人は、高齢者も多く、特に女性には市民バスはなくてはならない乗り物です。 其の様な事情を踏まえ、週一便増やして戴けないでしょうか。	・同上
3	①三日月前の市の駐車場の一部に1Fは駐車場とし、2Fに物産販売、3F飲食店の3階建ビルを作る ②勝浦中心街を下水道完備し、川を全面フタする。 ③朝市の規格化した大きさのテントでこのテントを一店で2つ使うのも○にする。売る人はイスにすわるか立売とする。	・今後の都市づくりの際の参考とさせていただきます。
4	・国道297号線沿線に「道の駅」を設置し、そこにラーメン店、海産物、農産物等を販売してほしい。 ・その他、市営野球場も同様に設置してほしい。	・都市計画マスタープラン（計画書P26）において、総野地区の国道297号バイパスの整備を踏まえて地域振興施設地区の整備を計画しており、今後の参考とさせていただきます。

5	1. 定住人口増を図ることは極めて困難。交流人口増を図り、市の魅力、経済力をどう掘り起こすか。活性度の継続性が大切。 2. 近い将来、市の構造は想像以上の変化をする。強力な施策が必要である。現状維持さえ困難になる。 3. 農村部と臨海部の共存する本市の振興策には、立体感覚が必要である。別箇に考えてはよい施策は生まれない。どこにポイントをセットして強化し、拡大するか。 4. 振興の基本は人である。市民全体の意識改革をどう図るか。行政を含めて。	・本都市計画マスタープランでは、交流人口の増加を図るための施策を展開するとしています。（計画書P16） ・地域の振興を図るため、地域の中心となる都市交流拠点と地域交流拠点を位置づけ、それらを中心として振興策を展開するとともに、各地域を有機的にネットワークすることにより一体的に発展するよう計画しています。（計画書P19） ・行政・市民の意識改革については、都市づくりの推進方策に示したように、協働のまちづくりに向けて、行政を含め市民全体のまちづくりに対する意識の醸成等に努めます。（計画書P67、P68）
6	このMaster Planは去年も同じ様な内容だったと記憶しております。この内容は“指針”のまとめ、定義づけとして十分な内容と思います。重要なのは、この案を実現する“Action Plan”の設定とその実行計画の”Master Plan”の作成です。この作業には金と工数が必要となり簡単にはいきませんがこれが無いと今回配布された構想は毎年同じ内容を配布し続け、何十年経っても何も変わらない事になるでしょう。Action Planの内容設定に関しての具体的な進め方はどの様になっているのでしょうか？内容毎に誰がどのように何時やるのかの吟味がされ最終決定され、実行に移される事になるでしょう。 小さな事でも、この実行を移す事が重要な作業であり、構想Master Planを達成するStepになります。	・本都市計画マスタープランでは、都市づくりの推進方策の中で記述しているように、先導的・牽引的な施策を位置づけ、それらを中心として実現に向け推進していくとしています。なお、それらのうち行政主導で進める事業の実現にあたっては、順次総合計画の実施計画への位置づけを図り、実現することになります。（計画書P67～）

7	計画書P55 興津地区のまちづくり構想 2) 地区のまちづくり方針 ②周辺沿岸部の観光等交流拠点における豊かな自然資源 以下に続く・・・に関して 現在トウキョウサンショウウオやニホンアカガエル等千葉県最重要保護生物が鵜原の谷津田で確認されており、企画課はすでにご存知のように、本年から同地区でゲンジボタルを育てていくNPOの存在があります。 また、これらが進んでいけば放置された休耕田に大型ビオトープを設置して水生植物や淡水水生植物群落の観察等が考えられます。 これらと、ミレーニア勝浦・東急リゾート勝浦間の緑地保全地区である丘陵斜面・谷津を沿岸部と一体化した教育拠点・観光拠点としていくことができないか。 例えば、小中高の合宿型の臨海実習（海の博物館の訪問や観察会を行う）自然環境学習（谷津田観察等）や緑地ウォーキング。これらにより、宿泊施設の活用がなされる。場合によっては、廃校舎の宿泊施設への転用も考えられる。また、原野化された田んぼも、人が入ることで有害獣の防除対策にもなると考えます。 リアス式海岸に形成された谷津は、丘陵上部・平野部に存在するそれらとは異なり、房総半島南外房地区だけに存在する固有な地形を持ち、海を見晴らす美しい景観と共に、珍しい希少動物が生息・繁殖している。これらの保護と再生を同時に行うことができる。まさしくネットワーク化による感動を与えられる地域づくりと考えます。	・計画書P40 1) 下から2行目、「活動と連携し、保全とともに、自然環境学習（自然観察）の場等として活用を検討します。」に修正します。 ・計画書P55の②の一つ目の点の最後尾に、 「なお、その魅力づくりの一環として、眺望ポイントの形成や、リアス式海岸に形成された谷津に生息する希少動物の保護とそれらを観察する場の形成等について検討します。」と追記します。
---	---	---

2 寄せられた意見を考慮し、次のとおり素案の修正を行いました。

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
計画書P40 丘陵部の谷津田や里山については、多様な生物が生息し、豊かな生態系が形成されていることから、グリーンツーリズムや里山保全などの活動と連携し、保全活用を図ります。	計画書P40 丘陵部の谷津田や里山については、多様な生物が生息し、豊かな生態系が形成されていることから、グリーンツーリズムや里山保全などの活動と連携し、保全とともに、自然環境学習（自然観察）の場等として活用を検討します。	ご意見の通り、谷津田や里山については、保全を図るのみでなく、学習（自然観察）の場等として活用が考えられることから例示しました。

計画書P55 ・・・わかりやすくアクセスしやすい環境づくりを進めます。	計画書P55 ・・・わかりやすくアクセスしやすい環境づくりを進めます。なお、その魅力づくりの一環として、眺望ポイントの形成や、リアス式海岸に形成された谷津に生息する希少動物の保護とそれらを観察する場の形成等について検討します。	ご意見の通り、地域の魅力づくりの方策の一つとして、眺望ポイントの形成や、希少動物の保護とそれらを観察する場の形成が有効と考え、追記しました。
---	---	---

※ 勝浦市情報公開条例第6条に規定する不開示情報、情報、政策等の策定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。

○ 問い合わせ先 勝浦市役所 都市建設課 都市計画係